

「カーボンプライシングって?」

◆ CO2 排出に課金/削減目標達成後押し

Q-最近「カーボンプライシング」という言葉が話題になっているね。

A – 和訳すると「炭素(排出)に価格付け」となります。脱炭素を促すため、炭素の排出量に値段を付けて売買したり税金をかけたりする仕組みで、代表的なものに「排出量取引」と「炭素税」があります。

Q-聞いたことがある言葉だけど、難しそう。

A - 排出量取引とは、政府が企業ごとに排出量の上限を決め、それを上回る企業と下回る企業の間で排出量を売買し、国全体で削減目標を達成していくものです(図)。また、炭素税は排出する炭素の量に応じて課税し、排出削減を促そうとするものです。世界では排出量取引と炭素税が主流となっていますが、日本ではまだ解決すべき課題が多く、今のところ限定的な取り扱いとなっています。

排出量取引の仕組み 企業Aが余剰分を 企業Bに売却 不足分 排出量の上限 非出量の上限 企業A 企業A 企業A 企業A 企業A 企業A 企業B

Q-日本の対応は。

A-昨年12月に「GX(グリーントランスフォーメーション)基本方針」が公表され、 今後10年間で脱炭素推進に向けて官民で150兆円超の投資が計画されています。その中 で20兆円規模の国債(GX経済移行債)を発行し、その償還財源としてカーボンプライシ ングの概念に基づく排出量に応じた課金が検討されています。

Q-実際にどんな企業が課金対象となるの。

A - 図の排出量取引では「過不足分」に価格が付けられていますが、G X 経済移行債では 排出量そのものに価格を付け、その金額を対象企業に課すというものです。現時点では化石 燃料を輸入している電力会社や石油元売り会社、商社などが想定されています。

Q-富山県内の企業や家計にはあまり関係なさそうだね。

A - そうとは限りません。電力会社などが賦課金として負担しますが、最終的には電気・ガス料金などに価格転嫁されるかもしれないからです。いずれにしても、企業のみならず個人としても脱炭素の意識を持ち続けないと、エネルギー価格や税金を通して金銭的負担が増えることになりそうです。

(北陸経済研究所の米屋 信弘が担当しました。)